


## 稲沢市食育推進給食特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	稲沢市	
区域の範囲：	愛知県稲沢市の区域の一部（祖父江町及び平和町地区）	
特区の概要：	<p>稲沢市では、核家族化の進行と就業する女性の増加により、保育の需要も高く、保育サービスに対する希望も多様化しており、延長保育、病後児保育などの特別保育の充実を図る必要がある。</p> <p>このため、これら多様化する保育ニーズに対応していくため、本特区制度を活用し、祖父江・平和地区の公立保育園の給食を祖父江町学校給食センターから外部搬入することで、効率的な運営と経費の節減につなげ保育園運営の合理化を図る。また、地産地消を取り入れ安心・安全な食育を推進し、地域の活性化も進める。</p>	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



「食育」保育園で育てた野菜を収穫する園児



「クッキング保育」採れた野菜でカレー作り